

大津港活性化・再整備 実施計画(素案) (R8.2.13時点)

滋賀県
令和8年●月

目次

1. 大津港活性化・再整備実施計画について

- (1) 大津港活性化・再整備実施計画の策定目的
- (2) 大津港活性化・再整備実施計画の概要

2. 具体的な取組施策

(1) 魅力と機能を磨く

- ア 暮らす人と訪れる人の結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり
- イ 大津港周辺および市内外との結節機能の強化

(2) 暮らしと体験を創る

- ア 豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり
- イ ここでしかできない体験を提供する場づくり

(3) 安全と安心を高める

- ア 暮らす人と訪れる人の誰もが安全で安心して過ごすことのできる環境づくり
- イ 災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点への機能強化

3. 港湾施設の整備イメージについて

- (1) 港湾施設を構成する各施設の整備・配置方針
- (2) 各施設における具体的な取り組み
 - ア 港湾緑地
 - 滞留施設
 - にぎわい施設
 - イ 噴水施設
 - ウ 係留施設
 - エ その他（全体関連事項）

4. 施策展開のスケジュール

1

大津港活性化・再整備実施計画について

1 大津港活性化・再整備実施計画について

(1) 大津港活性化・再整備実施計画の策定目的

①大津港活性化・再整備基本構想の策定経緯

大津港は、昭和60年に定めた「大津港整備基本計画（全体計画）」に基づき整備されたが、平成11年3月の概成から25年以上が経過し、施設の老朽化や利用実態が変化している。

これらの状況の変化における課題を抽出し、港湾における長期構想として、大津港での今後20年の目指す姿を描くべく、基本理念と今後の取組方針についてハード面のみならず仕組みづくりやコンテンツ創出などのソフト面も含め体系的にまとめた「大津港活性・再整備基本構想」を令和7年3月に策定した。

基本構想は、大津港をとりまく課題に対して幅広く様々な取組や整備の方向性について盛り込むことで、関係者全員が主体であるとの認識を共有し、活性化への取組や公民が連携した事業の着実な実施につなげることを狙いとしている。

②大津港活性・再整備実施計画の策定目的

基本構想は、上記のとおり、20年後の目指す姿や方針等を描いたものであり、具体的な実施内容を明記したものではない。

全国の多くの港湾では、長期構想をもとに港湾法上の港湾計画を策定・変更しているが、地方港湾である大津港には港湾計画がないため、別途具体的な計画を策定する必要があることから、「大津港活性化・再整備実施計画」を策定することとした。

(2) 大津港活性化・再整備実施計画の概要

①計画の位置づけ

実施計画は、上記のとおり、基本構想の具体化を目的としている。

よって、基本構想の基本理念や取組方針に記載していた内容について、誰がどのように取り組んでいくかを可能な限り具体化するものである。

基本構想において関係者全員が主体であることを前提としていることから、本計画においても、滋賀県が行う港湾施設整備に加えて、民間事業者などが実施することが想定される施設活用に係る取組の方向性も記載している。

また、「港町大津」として周辺地域全体での一体感の醸成やイメージアップが重要であるとの認識に立ち、大津市におけるまちづくりに係る取組や、官民連携まちなか再生推進事業として策定された「大津港周辺エリアビジョン」との整合を図り、周辺施設・周辺地域との相乗効果を生み出していくという視点を持って、本計画を策定したものである。

なお、計画の実施に当たっては、令和9年12月の開館が予定されている新しい琵琶湖文化館における取組、令和7年に国宝指定された琵琶湖疏水を航行するびわ湖疏水船の通船事業等の関連施策との連携を図っていくこととする。

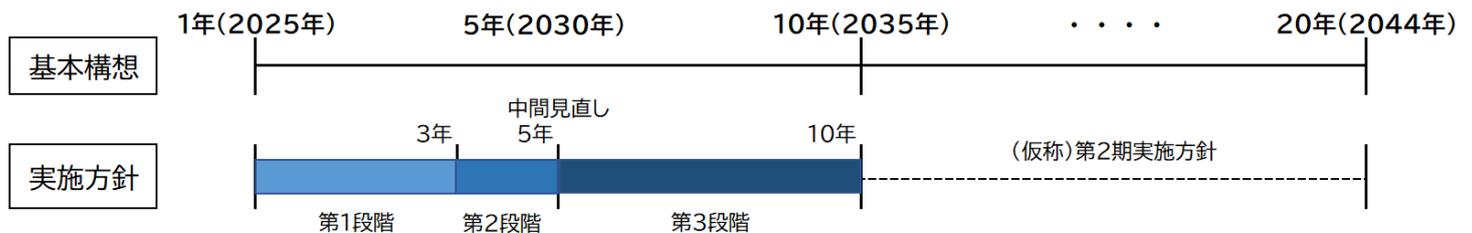
②期間

基本構想では、20年の期間を短期（～5年）、中期（～10年）、長期（～20年）の3区分に分けて設定している。

本実施計画では、このうち短期・中期にあたる10年間（2035年）までの期間について取り組む内容を示す。

また、実施計画においても、3段階（第1段階：3年、第2段階：5年、第3段階10年）と設定し、スケジュール感をもって取り組むこととする。

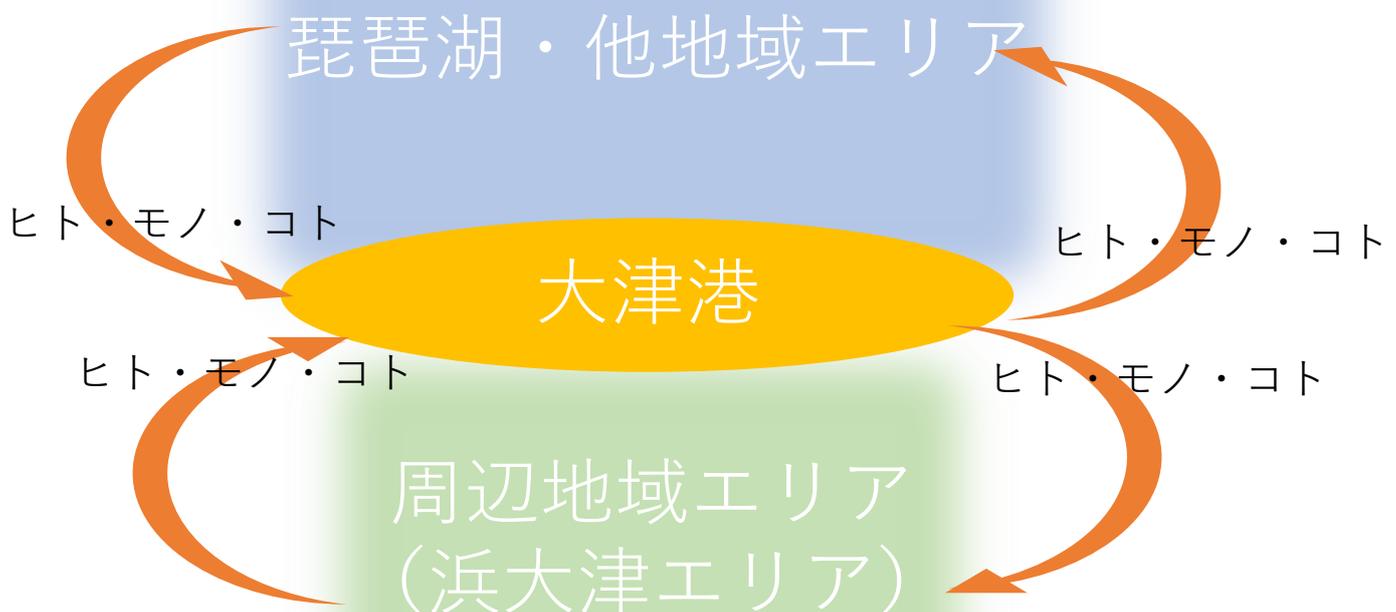
加えて、令和12年（2030年）を目途に中間見直しを行うことで、本県の他の計画や民間事業者の事業計画と整合の取れた内容に見直す機会も設ける



③対象のエリア

基本構想は、大津港（港湾施設）を主たる対象としているが、その取組方針において、大津港の範囲以外とも密接に関わる事項を含むものとなっている。

このことから、港湾管理者として整備する範囲は限られるものの、対象（関わりを持つ）範囲は、「琵琶湖・他地域エリア」・「周辺地域エリア」も含むものとする。



Re:Port OTSU / BIWAKO

～日本一にぎわいのある「湖の港」～

大津港は、大津港・なぎさ公園及びその周辺を含めたエリアにおいて、従来通りの他所から様々な人が訪れる観光港としての役割に加え、地域の人々が多種多様に利用する場所となっている。

また、大津港は、近代より時代に伴い役割を変えてきたが、共通することとして、「ヒト・モノ・コト」をつなぐ結節点としての地域活性化の拠点であった。

よって、20年後の大津港の目指す姿は、観光港としての役割を果たしつつ、大津港周辺エリアがヒト・モノ・コトの結節点であり続け、にぎわいの一大拠点となることとする。

またキャッチコピーは、港湾のあり方を改めて考えるきっかけともなった、大津市実施の社会実験「Re:port OTSU/BIWAKO（大津ならではの暮らし・魅力を伝える（report）場所＝大津港）」を受け継ぎ、より「港」にフォーカスするために「Port」とした「Re:Port OTSU/BIWAKO」とする。

「Re:Port OTSU/BIWAKO」の「Re」には「Reborn：再生」「Renovation：価値を高める更新」「Rebranding：イメージを一新する」の意味も込め、関わる者全員で大津港での豊かな暮らしの空間づくりや魅力の創造を図ることで、日本一にぎわいのある「湖の港」を目指す取組を進める。

基本構想の実現にあたっては、公的セクター（県・市）と民間セクター（地域組織・地元事業者）の適切な役割分担により実現していく。



大津港の目指す姿： Re:Port OTSU/BIWAKO ～日本一にぎわいのある「湖の港」～

目指すにぎわいの方向性

「暮らす人の日常的利用の豊かさがあり、訪れる人もその魅力に触れ、非日常的な体験を楽しめる状態。」

ターゲットの考え方



大津市で
暮らす人

在住・在勤・在学の人
頻度：週に1回程度



県内/京都府で
暮らす人

在住・在勤・在学の人
頻度：月に1回程度



近県から
訪れる人

近畿地方からの観光客
頻度：年に数回程度



日本国内から
訪れる人

全国からの観光客
頻度：年に1回程度



海外から
訪れる人

世界からの観光客
頻度：初めて訪れる

日常的要素

日常的にくつろぎ、活動する居場所として
定期的に訪れる
お気に入りの場所として

四季折々の変化を
楽しめる場所として

ここにしかない経験を
満喫できる場として

非日常的要素

地域の暮らしと個性を
感じられる場として

基本理念・取組方針

【魅力と機能を磨く】

ア 暮らす人と訪れる人の結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり

- ① 大津港公共港湾施設の再配置と機能の向上
- ② ターミナル等、施設の機能強化
- ③ 公民連携による新たな公共空間の実現と活用の促進

イ 大津港周辺および市内外との結節機能の強化

- ① 港の周りをつなぐ
- ② 市内をつなぐ（堅田、おごと温泉、坂本・比叡山、石山寺などの観光スポット）
- ③ 市外をつなぐ

【暮らしと体験を創る】

ア 豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり

- ① 緑地をはじめとする施設の再整備、機能配置等による豊かなシーンの受け皿づくり
- ② 多様な利活用のアイデアを寛容に受け止め、実現できる管理・運営の仕組みづくり

イ ここでしかできない体験を提供する場づくり

- ① 港や湖上空間を活かした観光・交流スポットの整備等
- ② 琵琶湖を見渡せるビューポイントの創出

【安全と安心を高める】

ア 暮らす人と訪れる人の誰もが安全で安心して過ごすことのできる環境づくり

- ① 夜でも安全安心な環境づくりと夜間の景観性の向上
- ② 歩行者やサイクリストなどの空間確保による安全性の向上
- ③ 子どもが安全で安心して遊べ楽しめる空間の創出

イ 災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点への機能強化

- ① 老朽化施設の長寿命化と機能向上
- ② 災害時に輸送拠点・避難場所として利用できる機能向上

2

具体的な取組施策

2 具体的な取組施策

(1) 魅力と機能を磨く

暮らす人と訪れる人の結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり

- 施設再配置を以下のとおり行い、全体における回遊性を向上させる。
 - バス駐車施設の新しい琵琶湖文化館東への移設による空間確保
 - ロータリー形状変更による、新たなエントランス空間の創出
 - シンボル緑地Bおよびおまつり広場における視点場の設置による誘客導線の創出
 - シンボル緑地Bの文化館のエントランス空間としての整備
 - 修景緑地内の園路の見直し・噴水の撤去による東西の回遊性の向上
 - 修景緑地の背後にある民間所有地とのシームレス化による南北の回遊性の向上
 - 愛称を主要エリアに設けることによる親しみやすい空間づくり
 - 夜間景観の向上による安全性の向上とナイトタイムエコノミーの創出
- 近隣施設を含む大津港周辺を一体のエリアとしてとらえ、エリアに求められる集客の核となるにぎわい施設の整備検討を行う。港湾緑地におけるにぎわい施設の設置は、「みなと緑地PPP制度」を用いた民間投資を前提とし、ロケーションを活かした多機能施設整備を検討する。
- 旅客ターミナルは、今後必要となってくる機能（例：サイクリスト向けのシャワー、更衣室、宿泊機能など）を具体化し、機能の見直しを行う
- 大津港マリーナは、短期的には既存施設の利活用に取り組み、指定管理の更新のタイミングに合わせて、長期的な指定管理期間や民間投資を前提とした運営体制の見直しを行う。

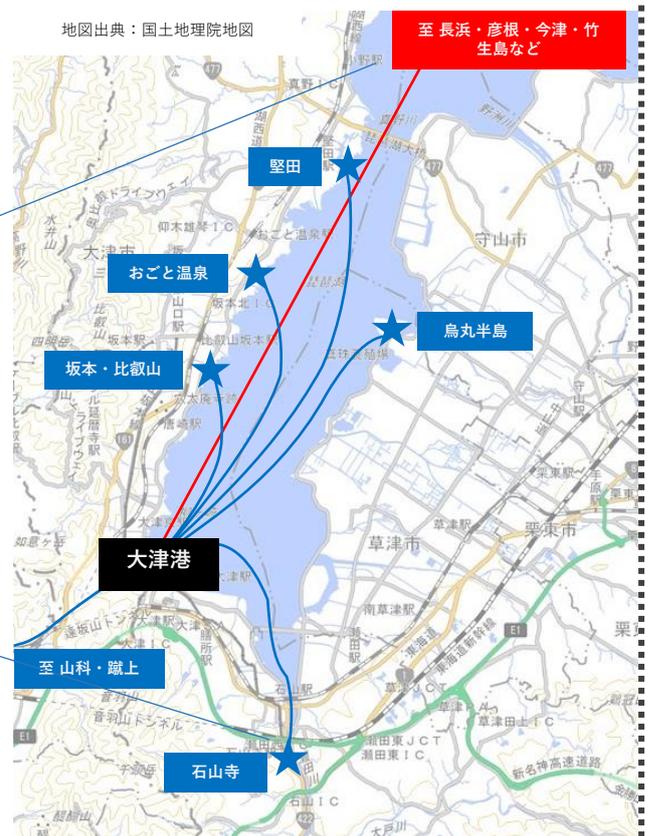
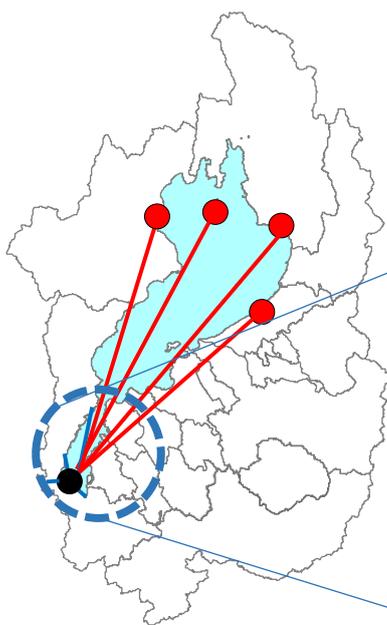


2 具体的な取組施策 2

(1) 魅力と機能を磨く

大津港周辺および市内外との結節機能の強化

- 主要な鉄道駅等との連携を強めるために、統一的・効果的なサイン等を設置し、アクセスを強化する。また鉄道等から大津港までの動線づくりや景色・視点場づくりを検討するなど、大津港周辺地域や周辺市街地のまちづくりおよび再整備の動きと連携した取組を進める。
- 将来的な湖上交通にもなる定期航路の開設に向けて、手法・経営体制を精査することとし、彦根、長浜、今津、竹生島といった琵琶湖一円との連結の実現に向けて官民が連携して段階的な取り組みを進め、実現につなげる。
- 検討を進めるうえで、港湾施設上の機能を必要な改修を行っていく。
- びわ湖疏水船をはじめとする淀川舟運（※）およびLAGOクルーズは、市内外との重要なつながりであることから、広報面での連携を図るとともに、大津港も拠点としての魅力向上を図る。
- 次世代モビリティの導入は、実証的な取組から条件を整理し、必要な整備と全体整備との整合性を図る。
- SNSをはじめとしたネット媒体を中心に、情報を集約しながら、外へ発信する仕組みづくりに取り組む。



※京都と大阪を結び、人や物資を運んだ淀川の舟運航路のこと。現在、近畿地方整備局などにより、防災・観光面から舟運復活に向けた取組が進められている。なお、琵琶湖とは琵琶湖疏水等を通じて繋がっている。

2 具体的な取組施策 3

(2) 暮らしと体験を創る

豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり

- 整備面では、修景緑地横の駐車施設（バス駐車場）および園内噴水・植栽等の配置を変えることで空間的な連続性を創出し、どのエリアから入っても東西南北に自在に回遊性が生まれる緑地とする。
- 修景緑地内には、常時利用できるステージや給電・給排水施設を一体的に整備することでイベント利用の機能向上を図る。
- 暮らす人・訪れる人が、琵琶湖の望むロケーションを楽しみつつ、ゆったりとした時間を過ごせる滞在できるようなランドスケープを構成する。
- 緑地の園路も全体的な再整備とあわせて効果的な動線となるよう見直す
- 活用面では大津港周辺エリアビジョンの内容を中心に、地域の人々が活動できる場として活用をする。



- 国交省の「みなとオアシス」への登録を官民連携のもと令和8年度中に行う。官民でみなとオアシスの運営のための運営協議会立ち上げ、大津港と連携を図る施設、主要なイベントを位置づけ、一体感を持った取組とすることで、効果的なPRを図る。
- 自由度の高い活用スキームを構築するため、港湾管理者である滋賀県と隣接する管理者である大津市で、手続きの簡素化を進める。
- 短期的には、事務的な簡素化、ルールの明確化から着手し、中・長期的には再整備と並行して、法的な整理についても双方が協力して可能性検討を進める。



2 具体的な取組施策 4

(2) 暮らしと体験を創る

ここでしかできない体験を提供する場づくり

- 小型船を用いた新たなクルーズ需要の創出に向けて、試行を行い、実現可能性を高める。短期的には、ルールの見直しを図り、需要の受け皿となりうる施設整備を図る。
- 新しい琵琶湖文化館をはじめとして大津港を起点とした滋賀の歴史に触れるプログラムの提供を図り、琵琶湖一円への展開につなげる。
- サイクルステーションは、ビワイチの拠点として、機能充実により、一層の利用者獲得を図る。なお、「スポーツとしてのサイクリング」のみならず、「老若男女が気軽かつ快適に各観光地を周遊するための手段としてのサイクリング」を振興する視点を持って施策を進める。
- 係留施設の活用方法を拡大し、湖上レストランなどの湖上空間を活用した飲食空間やイベント空間の創出を図る。
- 大津絵や大津祭りなどのコンテンツを活かし、大津ならではの体験ができる場づくりについて検討する。



2 具体的な取組施策 4

(2) 暮らしと体験を創る

ここでしかできない体験を提供する場づくり

- ナイトタイムエコノミーの創出を目指し、びわこ花噴水・港湾緑地の夜間景観とコラボレーションした船舶のライトアップや周辺施設のライトアップイベントを行う。
- 連動して、夜市や飲食を伴う夜間コンテンツを造成して夜のにぎわいづくりを行う。
- 「BIWAKO」モニュメントを、積極的に広報活動で用いる。
- びわこ花噴水は、滋賀県・琵琶湖を代表する観光名所として、最新の技術を用いた設備への再整備を図る。
- 加えて、びわこ花噴水を港湾緑地側から見た時、琵琶湖側から見た時、南湖エリアから見た時など、様々な角度から見た時を想定し、港湾緑地では視点場づくりを図る。
- またびわこ花噴水の再整備した姿を船舶を利用した琵琶湖から見るプログラムなど、民間主体で取組を併せて推進する。

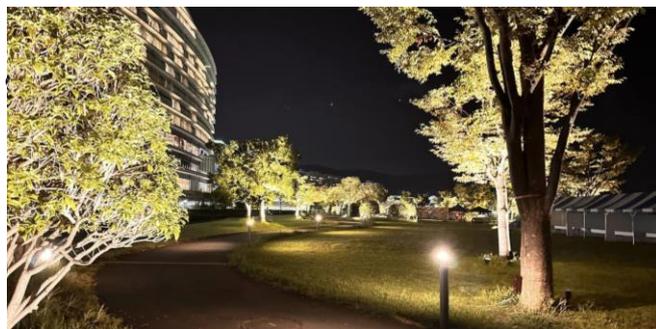


2 具体的な取組施策 5

(3) 安全と安心を高める

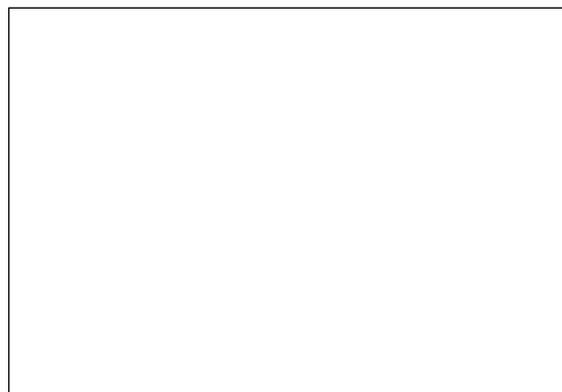
暮らす人と訪れる人の誰もが安全で安心して過ごすことのできる環境づくり

- 夜間訪れる人が、安全に通行・滞留できるよう適切な照明設計を行う。
- また、景観上も魅力のある空間とすることで、閑散期となる冬季においても周辺を含めたナイトタイムエコノミーの創出にも寄与する。
- 関係者でビワイチルートの見直しを行い、歩行者・船舶利用者・自転車の動線の交錯するリスク軽減・利便性の向上を図る。
- 港湾施設内にある外灯への防犯カメラに設置することで、犯罪抑止を図る。また周辺地域においても、カメラ設置の相乗効果が生まれるよう連携を図る。
- 再整備において、授乳室の設置やバリアフリー構造等を意識することで、こども目線でも過ごしやすい空間づくりを目指す。



災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点への機能強化

- 滋賀県地域防災計画等の施策に基づき、広域湖上輸送拠点として、災害時に拠点として機能する設備を検討する。
- 特に、湖上輸送を想定し、栈橋の機能や輸送の動線などの機能に関して、検討を図ることとする。
- また災害時直後の避難場所として、安全が担保できるエリアを再整理する。
- 施設は、維持管理計画に基づき計画的な長寿命化を図るとともに、港湾施設内の建築物・設備についても、耐震・耐久性の詳細な調査を行い、長寿命化を図る。



3

港湾施設の整備イメージ

3 港湾施設の整備イメージ

(1) 港湾施設を構成する各施設の整備・配置方針

基本理念・取組方針	港湾緑地	滞留施設	にぎわい施設	
(1) 魅力と機能を磨く	暮らす人と訪れる人の結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> 既存噴水の撤去、駐車場の移設による東西の回遊性向上 ロータリーの形状変更による新たなエントランス空間の創出 新文化館のエントランスにふさわしいシンボル緑地Bの歓迎感の強化 おまつり広場のエントランス空間としての歓迎感の強化 修景緑地背後地とのシームレス化による南北方向の回遊性向上 		<ul style="list-style-type: none"> 旅客ターミナルの機能の見直し マリーナの機能の見直し
	大津港周辺および市内外との結節機能の強化			
(2) 暮らしと体験を創る	豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 修景緑地横の駐車施設（バス駐車場）及び園内噴水・植栽等の配置変えによる連続性・回遊性のある空間の創出 園路の再整備による動線の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 修景緑地への常時利用できるステージや給電・給排水施設の一体的整備 暮らす人、訪れる人がゆったりと過ごせるファニチャー、ランドスケープ 	
	ここでしかできない体験を提供する場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ナイトタイムエコノミーを創出する緑地における夜間景観の創出（噴水や船舶との連動） BIWAKOモニュメントの積極的活用 		<ul style="list-style-type: none"> サイクルステーションの機能充実
(3) 安全と安心を高める	暮らす人と訪れる人の誰もが安全で安心して過ごすことのできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 夜間訪れる人が、安全に通行・滞留できる照明設計 	<ul style="list-style-type: none"> 授乳室の設置やバリアフリー構造の意識 子どもが安全・安心に過ごせる要素追加 	
	災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点への機能強化		<ul style="list-style-type: none"> 災害時直後の避難場所として安全が担保できるエリアの再整理 	

整備方針 (整理中)

- 新文化館と調和したシンボル緑地の再整備
- 既存施設の撤去、配置変えによる連続性・回遊性の確保
- 夜間訪れるへを安全に楽しませる夜間景観

- 旅客ターミナル機能の見直し、既存民間施設との連携
- 新文化館・大津港を起点とした広域周遊促進
- 夜間の賑わい創出

配置方針 (整理中)

係留施設	噴水施設	その他（全体）
	・ナイトタイムエコノミーの創出に向けたびわこ花噴水の再整備（港湾緑地との連動）	・場所や空間への愛称の設定
・港湾施設上の機能の改修 ・次世代モビリティの導入		・鉄道駅等との連携強化に向けた統一的・効果的なサインの設置
・小型船を用いた新たなクルーズ需要に対応した係留施設の再整備 ・湖上レストランなどの湖上空間を活用した飲食空間やイベント空間の創出	・ナイトタイムエコノミーの創出に向けたびわこ花噴水の再整備（港湾緑地との連動） ・港湾緑地、湖上施設及び船舶等、様々な視点場から見る演出	
		・港湾施設内にある街灯への防犯カメラの設置 ・ビワイチルートの見直しによる動線交錯リスクの軽減と利便性の向上
		・広域湖上輸送拠点として災害時の湖上から物資輸送ができる動線確保 ・施設の長寿命化と、港湾施設内の建築物・設備の耐震、耐久性の詳細調査に基づく長寿命化

●新文化館・大津港、既存民間施設及びシンボル緑地相互の連携による回遊性向上

⇒賑わいゾーンの形成

●鉄道駅等からの明確なアクセス動線（流入口）の設定

●修景緑地内既存施設の撤去、再配置、ランドスケープや園路の再整備

⇒くつろぎゾーンの形成

●新たなクルーズ需要に応じた係留施設の設置や新たな湖上の魅力づくり
⇒アクティビティゾーンの形成

●ナイトタイムエコノミーの創出に向け、新たな視点場や演出で楽しむ花噴水の再生

●夜間の利用や、災害時対応も見据えて、エリア全体を誰もが安全・安心に利用できるようにするための環境整備

●新たな湖上定期航路の開設
●新たなクルーズ需要に対応した施設再整備
●湖上空間を生かした新たな魅力の創出

●ナイトタイムエコノミーの創出に寄与する新たな噴水の演出
●港湾緑地、湖上施設、船舶等と連動した演出

●鉄道駅等との相互アクセス、回遊性向上に資する案内サイン
●エリアプラットフォームによる空間の維持管理と活用
●施設の長寿命化対応
●防災・防犯機能の向上

(1) 港湾施設を構成する各施設の配置方針 (ゾーニング)

A. 賑わいゾーン

新文化館や旅客ターミナルに隣接し、びわ湖浜大津駅からつながるエントランスであり、大津港の中心として旅客ミナルや大屋根・ステージ等の主要な機能が集まるゾーン。シンボル緑地および新文化館を中心に、設備の更新や美装化を行うとともに、キッチンカー等の乗り入れができる舗装空間や電源機器など、幅広い規模のイベントに対応できる整備を行う。

B. くつろぎゾーン

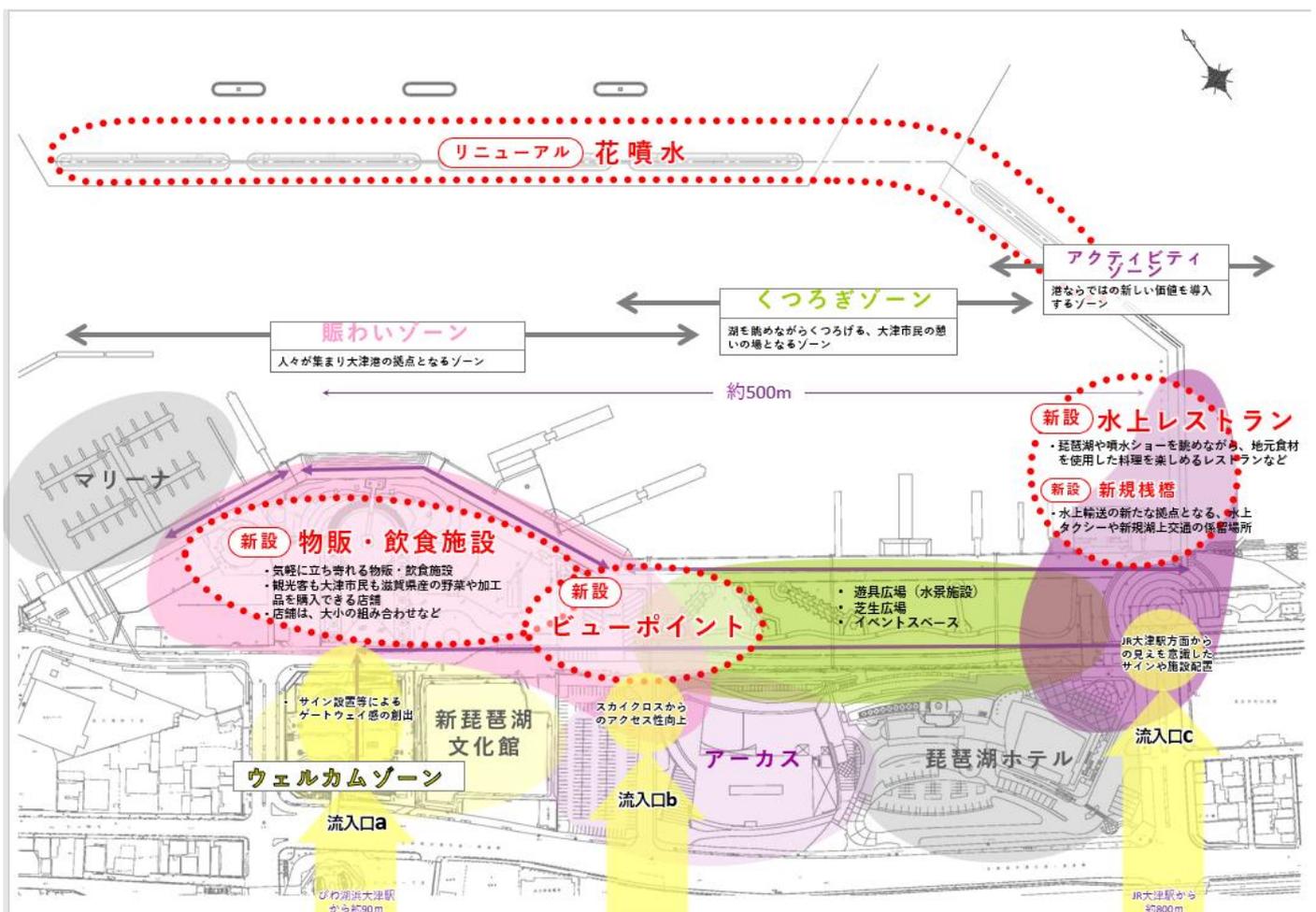
日常では地域住民の憩いの場となり、イベント時は賑わいや交流の空間へと柔軟に変化するゾーン。公共広場やカフェ施設等を整備する（フラットな広場は大規模イベントに対応）

C. アクティビティゾーン

琵琶湖への開けた眺望を活かし、湖上レストランや新たな湖上交通拠点などの新しい価値を導入するゾーン。新たな琵琶湖ビューポイント、子どもが遊べる広場、新湖上交通も受け入れられる棧橋整備を行う

D. ウェルカムゾーン

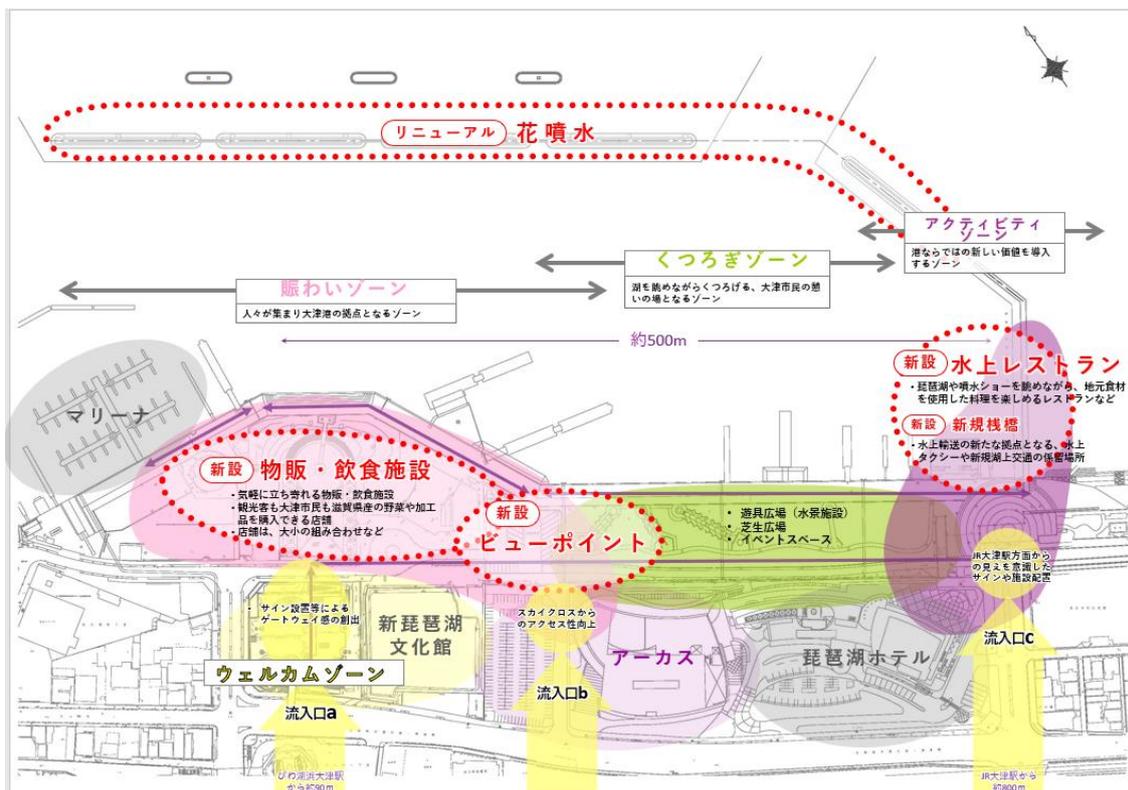
新琵琶湖文化館の西に位置するシンボル緑地Bは京阪びわ湖浜大津駅からつながるエントランス空間として、訪れる人を歓迎するエリアとする。また、アーカス横通路・JR大津駅からの流入口となる2か所についても、エントランス空間としての機能を配置する。



(2) 各施設における具体的な取り組み

ア) 港湾緑地

- ・ 既存噴水の撤去、駐車場の移設による東西の回遊性向上
- ・ ロータリーの形状変更による新たなエントランス空間の創出
- ・ 新文化館のエントランスにふさわしいシンボル緑地Bの歓迎感の強化
- ・ おまつり広場のエントランス空間としての歓迎感の強化
- ・ 修景緑地背後地とのシームレス化による南北方向の回遊性向上
- ・ 修景緑地横の駐車施設（バス駐車場）及び園内噴水・植栽等の配置変えによる連続性・回遊性のある空間の創出
- ・ 園路の再整備による動線の見直し
- ・ ナイトタイムエコノミーを創出する緑地における夜間景観の創出（噴水や船舶との連動）
- ・ BIWAKOモニュメントの積極的活用
- ・ 夜間訪れる人が、安全に通行・滞留できる照明設計
- ・ 子どもが安全・安心に過ごせる要素追加



(2) 各施設における具体的な取り組み

イ) 噴水施設

● コンセプト

「夢の架け橋ウォーターブリッジ」 + α

長年親しまれてきた大津港のシンボルの現コンセプトに、次世代へつなぎ、最新技術を用いた演出もプラスしたオンリーワンの噴水。

● 演出

➤ 港湾緑地と連動した演出

港湾緑地側の緑地と連動した光の演出や、インタラクティブ噴水などの仕掛けを設置することで、来訪者には大津港全体を通じて花噴水を楽しんでもらい、回遊性の向上を図る。

➤ 周辺施設・イベントと連動した演出

プログラミングの技術向上を図り、イベント開催時には、周辺他施設（ミシガン、琵琶湖ホテル、新琵琶湖文化館やボートレース場等）のライトアップやプロジェクションマッピングと連動したプログラムを作成可能に。大津港エリア全体を夜間の価値向上に繋げ、ナイトエコノミーを活性化させる。

● 東側防波堤への追加

➤ 総延長の拡張による、日本一長い噴水施設の形成

現在未活用となっている東側防波堤を活用し、噴水の全長を延ばすことで、日本一長い噴水としての更新を図り、新たな話題性を創出する。

➤ JR大津駅・湖上レストランからの視点場確保

直上噴水を設置することで、JR大津駅からもびわか花噴水が見えることで、大津港への関心を湧き立て、来訪者の増加につなげる。東側防波堤近くに誘致予定の湖上レストランからは、別途視点場を設定することで、特別感のあるエリアづくりをする。

➤ 遊覧船から楽しめる体験型演出

東側の防波堤にも噴水を導入することで、その間を通過する遊覧船に対するゲート感を演出する。

● 維持管理コストの最適化

➤ 湖岸エリア全体としての避雷機能の強化

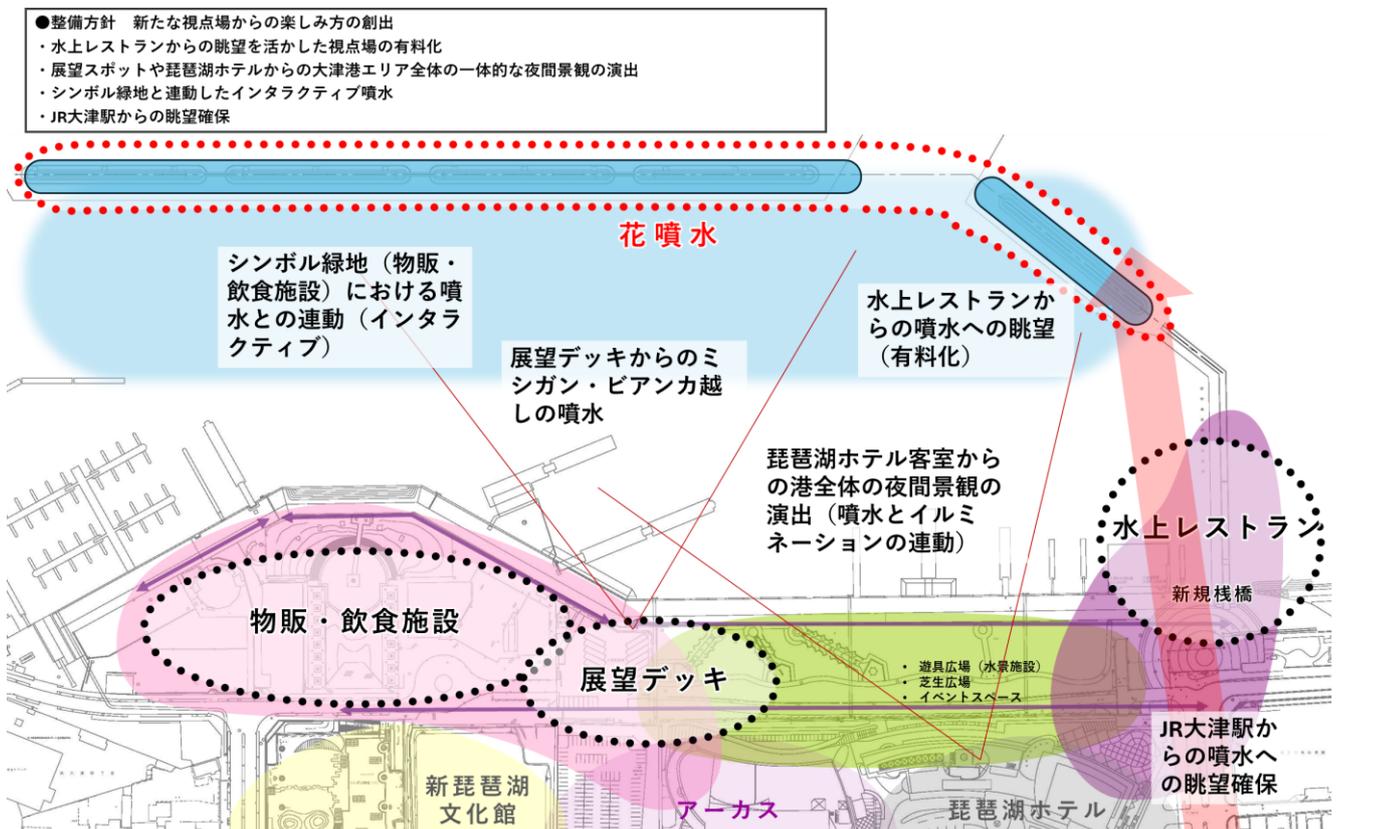
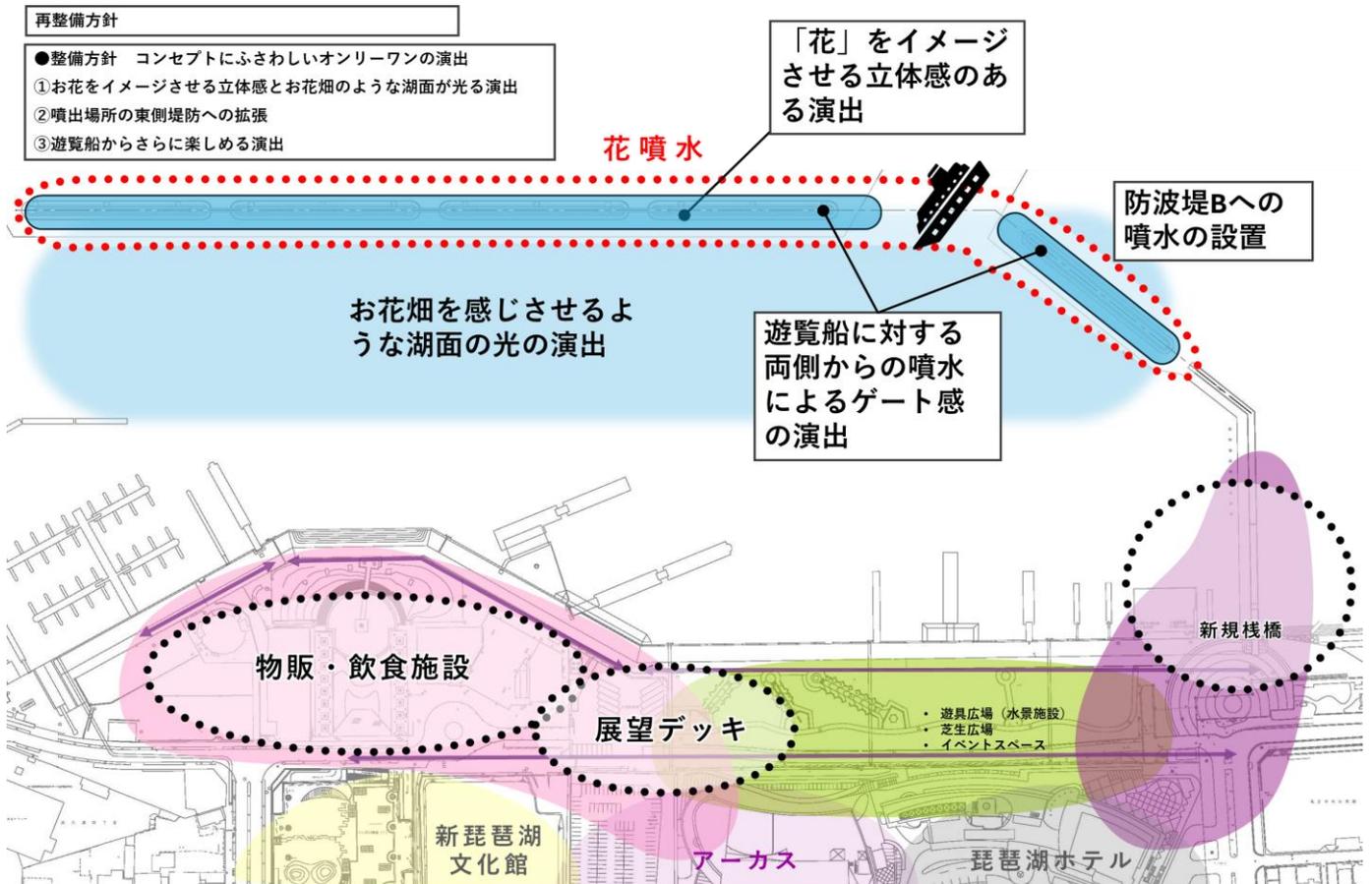
避雷針を設置する上で、落雷による故障リスクの低減。

➤ 固定ノズルによる故障リスクの低減

多様な演出が可能な可動式ノズルではなく、花噴水の規模感を踏まえ、故障リスクの少ない固定ノズルを使用することでランニングコストを削減

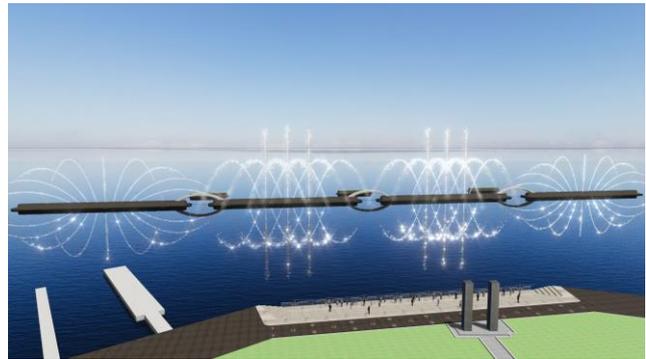
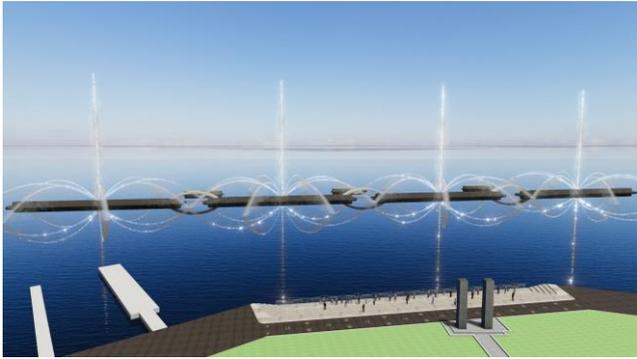
(2) 各施設における具体的な取り組み

イ) 噴水施設



(2) 各施設における具体的な取り組み

イ) 噴水施設



(2) 各施設における具体的な取り組み

ウ) 係留施設

● 新規棧橋の設置

- 2地点間輸送には、向かう先の設備状況も影響。南湖では受入設備がある程度あることから、南湖内での2地点間を想定し、プログラムの醸成と並行して、新設棧橋の設置する。
- 再整備にあたっては、大津港東側に位置する公用棧橋エリアの棧橋を再整理することを併せて行うことで、船舶の旋回が可能な範囲は確保しつつ、新たな需要に応える環境を整備する。
- 新規棧橋は、災害時には琵琶湖内の港への曳航による臨時便係留の拠点として活用できるようにする。
- 再配置は、次ページのとおり。既存棧橋の整理には、公用船艇庫の撤去も含む。

● 係留施設を活用した新しい需要創出

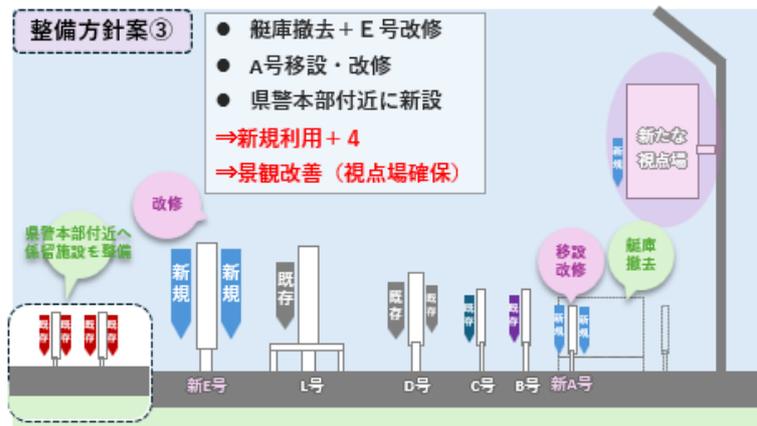
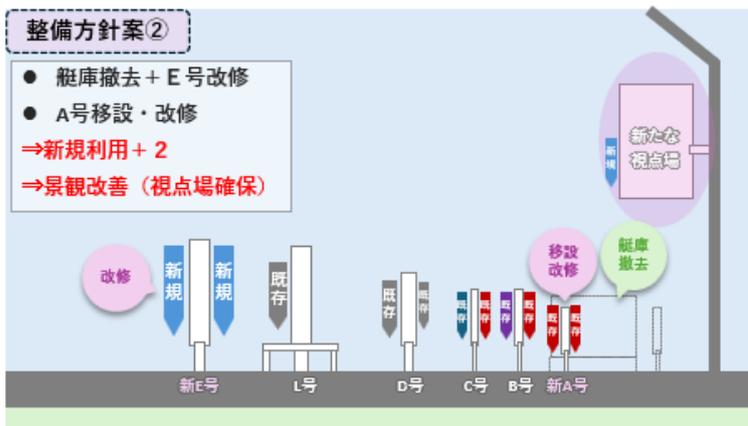
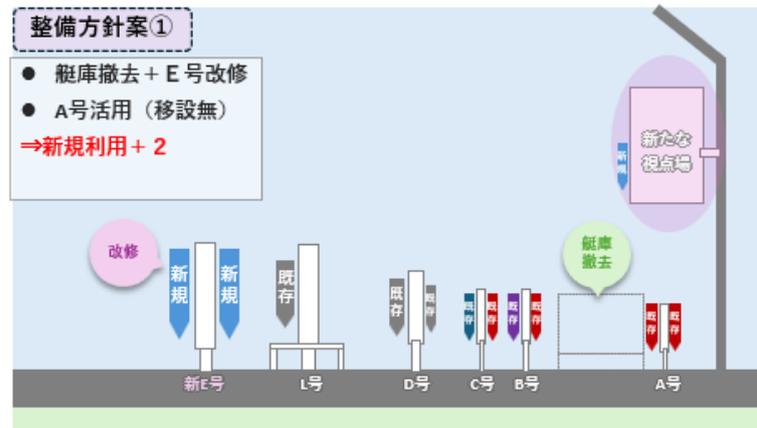
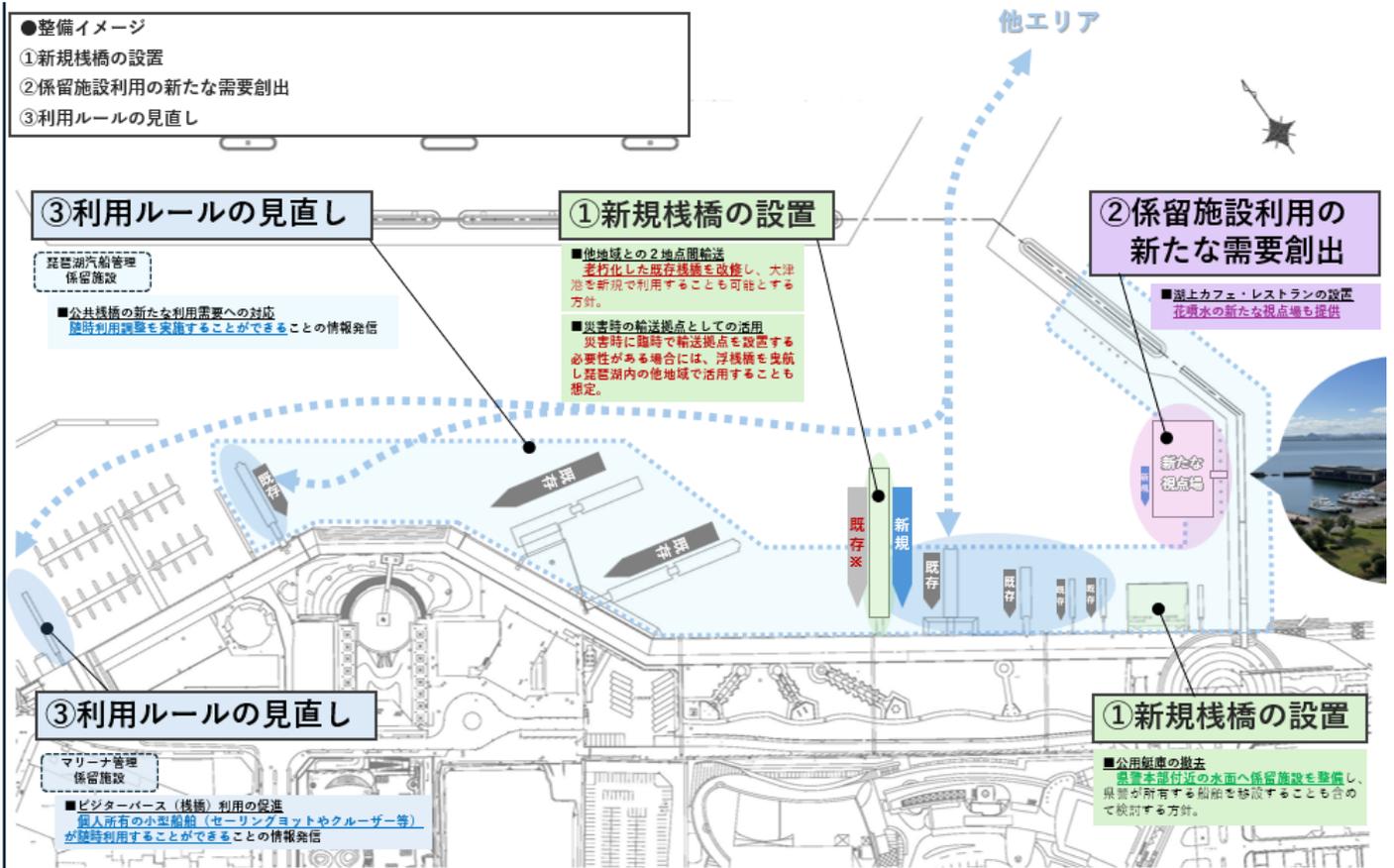
- 既往の実証結果や、基本構想、類似事例を踏まえ、ロケーションを生かした新たな視点場づくりや利用時間の拡張等を目的として、湖上カフェ・レストランを誘致する。
- 湖上カフェ・レストランへのアクセス方法として陸上だけでなく、湖上タクシー等の利用も想定することで、新規2地点間輸送の創出も図る。
- 湖上ヘリポート拠点（シーグライダー・空飛ぶ船などの次世代モビリティ等、新交通機関導入の検討）については、運航事業者等へのヒアリングを通じて、導入可能性を引き続き検討する。

● 利用ルールの見直し

- 現状においてもバースに余裕がなく、逼迫しているため、棧橋の施設に加え棧橋の利用状況を公表し情報発信する・利用ルールづくりをすることで、より新規需要に対応できる体制を図る。
- 利用形態としては、以下の住み分けを想定。
- 定期・不定期航路に許可・登録がされている船舶→マリーナ施設以外の公用棧橋を利用
- 上記に該当しない一般利用の船舶→マリーナ施設の棧橋を利用

(2) 各施設における具体的な取り組み

ウ) 係留施設



(2) 各施設における具体的な取り組み

エ) その他 (全体関連事項)

- ・ 鉄道駅等との連携強化に向けた統一的・効果的なサインの設置
- ・ 港湾施設内にある街灯への防犯カメラの設置
- ・ ビワイチルートの見直しによる動線交錯リスクの軽減と利便性の向上
- ・ 広域湖上輸送拠点として災害時の湖上から物資輸送ができる動線確保
- ・ 施設の長寿命化と、港湾施設内の建築物・設備の耐震、耐久性の詳細調査に基づく長寿命化

4

施策展開のスケジュール

4

施策展開のスケジュール

項目	期間										取組主体 ◎：主体的に取り組む者 ○：協力・支援する者		
	第一段階			第二段階			第三段階						
実施計画区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年			
年数	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年			
西暦	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
年度			★1★6	★2	★3★4	★5					県	市	民間
魅力と機能を磨く													
ア 暮らし人と訪れる人の結節点である魅力を活かした高機能な空間づくり													
港湾施設の再配置による回遊性の向上			設計	工事							◎	○	
ターミナル・マリナー等、施設の機能強化	検討	方針決定	方針に基づく再整備、改修等							◎		○	
公民連携によるみなと緑地PPPの活用	導入内容の検討		公募	工事	実運用						◎		◎
イ 大津港周辺および市内外との結節機能の強化													
統一サインの設置	詳細検討			設計	工事						◎	◎	○
市内・市外をつなぐ機能性の高い棧橋改修		設計	工事								◎		
SNSなどを活用した広域への広報戦略	試行・ブラッシュアップ					確立				◎	◎	◎	
係留施設を活用した湖上展開の観光プログラムなどの造成	試行			実現に向けたブラッシュアップ		実運用					○	○	◎
暮らしと体験を創る													
ア 豊かな暮らしを育み、多様なチャレンジを受け入れる場づくり													
港湾緑地の再整備による滞在性、イベント受入環境整備			設計	工事							◎		
港湾緑地の再整備と連動したイベント等の活性化	試行・ブラッシュアップ					本格運用							◎
みなとオアシスの登録による活性化	調整	登録	運用								◎	◎	◎
県・市による施設利用の方法の簡素化	試行体制の運用			法整理	実運用						◎	◎	○
イ ここでしかできない体験を提供する場づくり													
びわこ花噴水の改修によるビューポイントの創出			設計	工事							◎		
夜間コンテンツによるナイトタイムエコノミーの創出	試行・ブラッシュアップ					具体化	本格運用				○	◎	◎
安全と安心を高める													
ア 暮らし人と訪れる人の誰もが安全で安心して過ごすことのできる環境づくり													
夜でも安全安心な環境づくりと夜間の景観性の向上(LED化)	工事										◎		
夜でも安全安心な環境づくりと夜間の景観性の向上(全体)			設計	工事							◎		
歩行者やサイクリストなどの空間確保による安全性の向上		検討	設計	工事							◎	◎	○
イ 災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点への機能強化													
老朽化施設の長寿命化と機能向上	各種改修・再整備において対応										◎		
災害時に輸送拠点等として利用できる機能向上			設計	工事							◎	○	○

- ★1新しい琵琶湖文化館開館(R9.12)
- ★2大津港指定管理者選定年
- ★3三条京阪周辺再開発(新聞記事より抜粋)
- ★4サイクルステーション指定管理者選定年
- ★5JR山科駅特急はるか延伸
- ★6JRステーションキャンペーン